# 令和８年度

# 「高度管理医療機器等の販売業等にかかる継続研修会」

# の開催報告

平成１８年４月１日から高度管理医療機器販売業・賃与業の営業所管理者及び修理業者の責任技術者には、継続研修の受講が義務付けられました。特定管理医療機器の販売業・賃与業の場合は、管理者に対し毎年受講させるよう努めなければならないこととなりました。

山形県薬剤師会では、下記の日程にて継続研修会を開催いたしましたので報告します。

開催日時：令和８年１０月３１日（土）午前９時から
１１月６日（金）午後５時まで

開催場所：インターネット研修会

申込者数：１５０名

受講者数：１４８名

山形県薬剤師会　会員：１４４名

山形県薬剤師会非会員：４名